

2025年8月5日

2025年WSPS ワールドカップ・アルアイン大会選手派遣規程

特定非営利活動法人日本パラ射撃連盟
選手強化委員会

「2025年度国際大会派遣方針」に基づき、2025年WSPS ワールドカップ・アルアイン大会(開催期間:2025年10月25日～11月5日、開催地:アラブ首長国連邦、アルアイン)の選手派遣規程を以下のとおりとする。

第1条 (派遣目的)

1. 2026年アジアパラ競技大会に向けての強化
2. 2028年ロサンゼルスパラリンピック競技大会に向けての強化

第2条 (派遣対象選手)

1. 本規程の発出時点で以下の全ての条件を満たす選手。
 - ① 強化指定選手または育成選手であること。
 - ② 2025年のIPC ライセンスを所持していること。
 - ③ WSPSのクラス分けを所持していること。
2. 2026年アジアパラ競技大会に向けて、2025年IPCライセンスを所持していて、クラス分け受検などの目的のため、選手強化委員会が推薦する選手。

第3条 (選手選考)

1. 選手エントリー数が大会要項に定められた当該種目の出場人数の上限を超える場合は、以下の優先順位に基づき選考を行う。
 - ① 強化指定選手を最優先として派遣する。
 - ② 強化指定選手の数が増える場合は、強化指定選手の中で記録会を実施し、当該成績により選考を行う。
 - ③ 強化指定選手の数が増えない場合は、残りの枠について、強化指定選手以外の選手を対象に記録会を実施し、当該成績により選考を行う。
 - ④ 第2条第2項の推薦による参加選手の派遣順位は、エントリー状況を踏まえて判断するものとする。
 - ⑤ 大会要項に定められた当該種目の出場人数の上限を超えた選手については、MQS参加としてエントリーする。
2. 種目別団体は、当該種目において強化指定選手が3名揃った場合に編成する。3名を超える場合は、指定された記録会における成績に基づき選考を行う。
3. 第1項および第2項の記録会の実施要項は、別途定める。

第4条 (大会費用)

大会に参加する選手の費用は自己負担とする。強化指定選手(A,B)は一部連盟負担とする場合がある。

ミックス種目(R10,P6)参加料は選手負担、団体参加料は連盟負担とする。

第5条（渡航）

渡航および帰国は、連盟が一括して取りまとめる。原則として、選手団全員が同日に渡航および帰国するものとするが、状況に応じて複数回に分けて実施する場合がある。

第6条（事前合宿）

本大会に出場する選手は事前合宿への参加を必須とする。

第7条（その他）

大会要項 [2025 World Shooting Para Sport Events Page \(paralympic.org\)](https://www.paralympic.org/2025/World-Shooting-Para-Sport-Events)

以上